

平成19年3月6日（火）

○副議長（杉本雅英君） 順番16、24番 上久保君。

〔24番（上久保修君）登壇〕

○24番（上久保修君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。同僚議員の皆さん方には、朝早くから本当にお疲れのところ、私の質問で本日は終わりそうなので、よろしくお願ひしたいと思います。また、当局の職員の皆さんにもよろしくお願ひしたいと思います。

質問の通告は、少子化対策についてと学校図書館の管理運営及び学校図書司書の考え方についての2項目を質問事項に挙げさせていただきました。よろしくお願ひ申し上げます。

さて、1989年の合計特殊出生率が1.57%と発表されて以来、出生率の低下は広く社会的関心を集めるところとなっています。1993年、平成5年では1.46%まで下がりました。2005年、平成17年6月1日に厚生労働省より人口動態統計が発表され、合計特殊出生率が過去最低の1.29%となりました。このような結果のポイントとして、初婚年齢は平均値として男性29.6歳、女性27.8歳であること、出生数は平成17年では111万835人であったが、平成15年から比べて1万2,775人減少している、このことがわかりました。また母親の年齢を見ると、29歳以下では3万2,280人減少している。逆に30歳以上では1万9,507人と増加していることがわかっております。このようなデータを見てみると、第1子出生時の母親の平均年齢が上昇傾向にあり、平成16年では28.9歳、つまり結婚も晩婚化していることがわかりました。

この原因について、昨年6月2日付の新聞報道では、結婚件数が79万429組と前年度よ

り1万9,762組少なかった。これは3年連続して減少したことになるそうであります。このような状況を見てみると、本市も昨日からいろいろと質問されておりましたように、少子高齢化がある中で本当に同じことが言えるのではないのでしょうか。人口も減少傾向にあり、出生数も減少している。本市の人口は合併当時より減少しているのは、先ほどの市長からの答弁もありましたように、市長は常々申されていることは、本市に住んでよかった、住んでみたいと言われるまちをめざし、あらゆる取り組みを考えられ検討されてきたと思います。今回、私が質問させていただくのも、このような市長の考え方と同じ思いからありますので、明快なる答弁を期待したいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

一つには、国では子育て支援事業が平成19年度には大幅に拡充されることになったと聞きます。本市ではどのように取り組んでいられるのか、まずお聞きいたします。

2点目、市長は先ほども申しあげましたように、常々申されている中で、橋本市に住んでよかった、住んでみたいと言われる中で、子育て環境についてどのようにお考えなのか、可能な限り具体的にどのような施策をお考えなのかお聞きいたします。

次に、一つの考え方として、私は先ほども人口減少の状況を申しあげました。もちろん結婚の晩婚化も原因の一つに挙げられますが、子育てをされる方々には環境面も大いに関係すると私は考えます。そこで、妊産婦に優しい環境づくりを考える中で、厚生労働省では平成17年12月14日から平成18年、今年の1月31日までにマタニティマークを募集し、マークが決定されたと聞いています。本市では普

及啓発をどのようにされてきたのかお尋ねをいたします。市庁舎には当然掲示し、妊産婦の来庁者に対しても配慮すべきと考えますが、どのようになっているのか、また市内各公共施設ではどのように配慮されているのか教えていただきたい。

四つ目、国では少子化対策の拡充を図り、今まで子育て支援事業200億円、妊産婦健診費用助成に130億円が、平成19年度では合わせて約700億円に拡充されたと聞きました。この中で妊産婦健診費用助成の拡充に対する本市の取り組みはどう考えているのかお聞きしたい。本市では2回の助成制度を実施しているようですが、全国の自治体を調べてみましたところ、それ以上の回数を実施しているところがたくさんありました。今回、厚生労働省では平成19年度より2回から5回以上に拡充することを決めたそうであります。本市ではどのように対応を考え、どう取り組もうとされているのか。また、本市は妊産婦に対して優しいまちである、このことをアピールする良い機会と考えます。この際、5回以上の検討をされてはどうか。昨日からも財政難のことで同僚議員がいろいろ指摘されました。これは私も計算しましたが、そう高くありません。100万円か200万円程度のことではいけるんですが、この点について当局の考え方をお伺いしたいと思います。また、市長のお考えの中の住みたいまちの一つにつながると思いますが、いかがでしょうか。市長の考え方をお聞きしたいと思います。

次の質問をいたします。学校図書館の充実を図るため、本市の小・中学校ではさまざまな取り組みをされていると思いますが、あえて質問をさせていただきました。児童生徒の調べ学習にはいろいろ考えられると思いますが、学校図書館はその重要な位置にあることは、私もわかります。最近、全国的に見ても、

学校図書館の関心も高まりつつあります。1991年、大阪府箕面市で学校図書館に専任の専門職を配置いたしました。その年には学校図書館を考える会が結成され、以後、次々と全国に会が結成されたと聞いています。1953年に成立した学校図書館法では、学校図書館が学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であると言われてきました。児童生徒が通う学校の図書館をもっと充実したものにしてほしいと願うのは、どこの保護者も同じ思いではないでしょうか。実際にはどこの学校にも司書教諭が配置されていますが、先生方が忙しく、また兼任であるため十分な取り組みがなされていないように思いますが、私の認識が間違っているのでしょうか。

以前、学校図書費の問題でお聞きし、図書費の増額を実施していただきました。その際、児童生徒の貸出数をお尋ねいたしましたところ、その少なさに驚きました。今回、質問させていただくということでお聞きいたしましたところ、最近、読書活動が少し多くなったようにお聞きしております。その貸し出し冊数も増えてきたとのこと、大変喜ばしいことでもあります。また、平成19年度予算案説明の中に、学校図書館をはじめとするすべての教室にインターネットで結ぶ校内LAN整備を予算化する計画をしていただきました。これも私が提案させていただきまして、このことで本当に私も児童生徒にとっても大変喜ばしいことであり、当局の代表に対し感謝申し上げます。

今回、さらに学校図書館の充実を図っていただきたく、次の質問をいたします。

一つ、図書の整理・分類について、原則には図書には十進分類法に従って分類することになっているそうですが、本市の学校ではどのように整理・分類されているのか、まずお聞きいたします。

2点目、学校図書館の役割は、学校図書館法において二つの目的を持っていると聞きました。児童生徒の健全な教養を養成するそうでありますが、本市の学校では管理運営にばらつきがあるように思いますが、私の認識に間違いがあれば教えていただきたい。各学校の状況も含めお聞きをいたします。

3点目、司書教諭の実態と学校図書司書の専任について、教育委員会ではどのように考えておられるのかお聞きいたします。一つの考え方として司書ボランティアという考え方もありますが、あわせてお聞きします。私もこの点についてはいろいろと調べましたが、ボランティアを募るために広報で募集をしたり、またアルバイトを募集したりということ、全国でいろいろとされておりました。

4点目、蔵書検索・蔵書管理、要するに在庫ですね。貸し出し管理のデータベースをどのように管理しているのかお聞きいたします。

5点目、児童生徒の読書意欲、読書活動の内容も含めお聞きしたいのと、先ほども申し上げましたが、現在の貸し出し状況は大変増えてきているとのこと、どのような取り組みで貸し出し冊数が増えたのかお聞きいたします。

以上で1回目の質問といたします。

○副議長（杉本雅英君）議長より申し上げます。本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

24番 上久保君の一般質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（森本國昭君）登壇〕

○教育長（森本國昭君）上久保議員のご質問をお答えをいたします。

まず、各学校ではどのような方法で図書の分類・整理を行っているかというおただしについてでございますが、本市においても小・

中学校とも日本十進分類法による分類・整理を行っております。ただし小学校においては7歳から12歳の子どもが利用することを考慮して、数字での分類以外に、例えば文学なら赤色、科学なら青色、辞典なら緑色というようにジャンルを色別に置きかえて整理しております。また、教科ごとに分類をしたり、人気コーナーや新刊本のコーナーを取り入れたり工夫をしているのが実態でございます。

次に、本市の小・中学校における分類・整理、運営についてばらつきがあるのではないかというおただしについてでございますが、基本的に学校図書館の運営については、教育活動の一環として学校長の責任においてなされるもので、カリキュラム編成上、学校間で若干の違いは見られます。例えば、小学校では各クラスで週に1時間の図書の時間を位置づけていますが、中学校では教科学習と連携させ、調べ学習の際に利用するという具合でございます。しかし、どの学校においても読書活動を子どもたちの情操教育の一環に位置づけて進めていく基本方針は変わりませんので、休憩時間や放課後の利用や長期休養中の図書室開放などは積極的にしておりますし、学級文庫を開設して図書館以外の場でも身近に本と接する環境づくりに努めております。

次に、司書教諭の実態と学校図書司書の専任についてでございますが、まず司書教諭につきましては、平成15年度、学校図書館法の改正によって12学級を超える小・中学校について司書教諭を置くこととなりました。司書教諭は、学校図書館の管理運営の中心として、図書の購入、分類・整理、読書指導の年間計画作成やスクールボランティアとの連絡調整などの役割を果たしております。しかし、担任を持ちながら行うには限界もあり、日常的な読書指導や子どもへの助言等については十分行えておりません。その意味では、専任

司書が配置できればさらに良い環境が整うことは間違いございませんが、現実の教員配置から専任化を進めることは困難であります。今後とも司書教諭の講習の機会を利用し、教員の専門性を向上させ、児童生徒の指導にかかわれるよう努めてまいりたいと考えております。また、地域の方々のボランティアによって、学校図書館の日常的な運営が改善されている学校もありますので、地域と連携した学校図書館の運営を進めたいと考えております。

次に、蔵書検索・蔵書管理・貸し出し管理のデータベースについてですが、城山小学校ではバーコードによるデータベース化を地域ボランティアの協力を得て既に行っており、バーコード検索・貸し出しが可能ですが、他の学校においてはカードやファイルによる検索・貸し出しになっております。今後、コンピュータのLAN整備が進む中、データベースを進め、市立図書館や学校間での検索や貸し出しが行える方向を検討してまいりたいと思います。

最後に、児童生徒の読書活動の内容と貸し出し状況でございますが、朝の読書活動の実施、調べ学習での利用、放課後や休憩時の読書などで利用しております。また、読み聞かせなどの活動を教師が実施したり地域ボランティアをお願いしたりしております。取り組みを進める中で、年々子どもたちの読書意欲も向上してきており、平成17年度は小学生では年間読書冊数は57冊、中学生では10冊という報告がされております。今後さらに子どもたちの情操を育てることや問題解決の力を育てるためにも取り組みの充実にも努めていきたいと思っております。

○副議長（杉本雅英君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（上田敬二君）登壇〕

○健康福祉部長（上田敬二君）少子化対策に

ついてのおただしの中で、まず1点目の子育て支援の国の施策に対する本市の取り組みについてお答えいたします。

厚生労働省の平成19年度予算概算要求における少子化対策の主な取り組みが公表されております。その内容は、妊娠・出産から高校、大学生になるまで、子どもの成長に応じつつ、総合的に子育て支援策を講じることが必要として、年齢期に応じた各種施策を掲げております。その主なものとして、特定不妊治療に対する支援として体外受精、顕微授精を対象に、年度10万円、通算5年としている現行助成制度の年度10万円を年度20万円に拡大し、所得制限の緩和を行うこととしております。また、一般不妊治療につきましては、新たに県費補助事業として上限3万円で対象者負担額に2分の1を乗じた額を補助する予定で、本市もこれに合わせた実施を予定しております。

次に、子育て支援の充実として、生後4カ月までの全戸訪問「こんにちは赤ちゃん事業」の実施を掲げていますが、これについては既に第1子に関して全戸訪問に努めており、第2子以降については希望者に対して訪問指導を実施しているところであります。病後児保育事業や子育て短期支援事業あるいはファミリーサポートセンター事業、延長保育促進事業については既に公立及び市立保育園で、またファミリーサポートセンター事業はNPO法人に委託して実施しており、成果を上げております。

地域子育て支援センターの整備については、平成17年度にあやの台保育園で開設し、18年度には神野々ふれあい会館の2階を子育て支援センター「こののほっとホットルーム」として開設し、保護者同士の交流や子育て相談、あるいは名前のおり子育て中のお母さんがほっと一息つける場所として多くの方々に利

用していただいています。

次に、総合的な放課後児童対策として、放課後子どもプランが創設されます。これは文部科学省が新たに実施する放課後子ども教室推進事業と厚生労働省の放課後児童クラブ、いわゆる学童保育クラブを一体的あるいは連携して実施するもので、本市もこれに合わせて平成19年度より実施すべく予算計上をしているところです。

次に、母子家庭等自立支援対策の推進については、こども課に配置した母子自立支援員がハローワークでの求人情報を随時入手して、母子家庭からの相談に対して自立支援を図るべく取り組んでいるところです。

以上のように、国の施策については歩調を合わせて積極的に取り組んでいるところであり、19年度予算においても新たな子育て支援策を計上しているところでもありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、2点目の子育て環境についてお答えいたします。女性の社会進出等により就労する女性が増えている中で、子どもを産み育てることが人生の大きなリスク・負担としてとらえられている現状があります。このようなリスク・負担感を軽減することが子どもを育てながら働き続けることができる環境であると考えます。そのためには保育にかける子どもを預けることができる保育園の充実は大変重要であります。

本市におきましては、公立、市立合わせて18園の保育園があります。早くから保育園の充実に向けて取り組んできた結果、待機児童もなく入園していただける環境となっておりますが、少子化の影響もあり、一部の保育園、幼稚園では集団保育ができない状況となっております。また近い将来、南海地震・東南海地震が発生すると言われていますが、施設の老朽化が進んでいる園もあり、子どもを安全に

安心して預けていただくことのできる施設整備は重要であります。公立保育園では、数年前から施設整備の補助金はなくなりました。単独市費で対応することは今の財政状況から厳しい状況であり、については合併特例債が使える間に統廃合を進めた建て替えをしていきたいと考えています。建て替えにあたっては、昨年施行された認定こども園法での認定こども園をめざし、今後、保育にかけない子ども、保育にかける子どもも同じ施設で保育・教育できる環境整備に努めてまいりたいと考えております。

3点目の妊産婦に優しい環境づくりについてお答えいたします。

マタニティマークは、妊産婦が交通機関などを利用する際に身につけ、周囲が妊産婦への配慮をしやすくするものであります。本市は「健やか親子21」推進検討会事務局の依頼を受け、昨年からマタニティマークに関するポスター掲示やチラシ配布を行い、妊産婦に対する気遣い、優しい環境づくりに配慮してまいりました。さらに再度、2月下旬から橋本市役所庁舎及び高野口出張所にマタニティマーク普及啓発ポスターを掲示いたしました。今後、「広報はしもと」にマタニティマークの関係記事を掲載し、マタニティマークの普及啓発に努めてまいります。

次に、4点目の妊産婦健診費用助成の拡充についてお答えいたします。妊婦健診受診の重要性につきましては、公費負担の実施の有無にかかわらず、母子健康手帳交付時に周知啓発に努めております。隣の河内長野市におきましては、平成19年度から妊婦健診の公費負担回数が1回から2回に拡充する予定であります。和歌山県内の市町村におきましては、前期1回と後期1回、計2回の妊婦健診公費負担と35歳以上の超音波検査1回の公費負担を行っております。

また、本年2月6日の和歌山県知事の定例記者会見において、妊婦健診拡充策として、3人目以降のお子さんの出生を対象に8万1,000円を上限に補助すると発表されました。この新規事業については、現時点で具体的な事業内容が示されておりませんが、本市の少子化対策の一環としても重要な施策ととらえており、今後、事業化に向け検討してまいりたいと考えております。

また、議員おただしの公費負担を2回から5回以上に拡充することにつきましては、厚生労働省から都道府県、政令市、特別区に対して、平成19年度地方財政措置で妊婦健診を含めた少子化対策について、総額において拡充の措置がなされたとの通知が本年1月16日にあり、この中で公費負担は14回程度行われることが望ましく、財政厳しい折、5回程度の公費負担でもよいとの方向が示されました。これを受けて、和歌山県から県内市町村に対して妊婦健診の公費負担についての通知がありましたが、その実施が義務づけられているものではなく、自治体の実情に応じて検討するとされております。どのような公費負担を行うか各市とも検討途中であり、本市も医療機関との契約方法も含め、他市の動向を見守りながら公費負担の拡充について検討してまいりたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

○副議長（杉本雅英君）24番 上久保君、再質問ありますか。

24番 上久保君。

○24番（上久保修君）詳しく答弁いただきましてありがとうございます。

そこで、私が演壇から質問させていただきました中で、市長にお聞きしたいなところところが2点ございましたので、まず市長のお考えをお聞きした上で再質問をさせていただきたいと思っております。お願いします。

○副議長（杉本雅英君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）上久保議員の再質問にお答えをしたいと思います。少子化という問題、これは大変大きな問題でございまして、先刻の1月の成人式にも高野口町・橋本市合併してはじめてでございましたが、びっくりしました。成人の方が905人に対して昨年生まれたゼロ歳の方、私のところの孫もちょうど去年3人目が生まれたので、多少大きな顔ができるなと思っておるんですが、532人ですよ。比率にして59%。これを全部グラフに合わせますとゼロ歳の方が20歳になり、40歳、60歳になったときにゼロ歳の方が何人ぐらい生まれるかということは全部出てまいりますよ。非常に不安であります。このことについて先ほどからの森安議員の質問にもお答えしたわけでありましたが、本当に何とか対策を具体的に講じなければならないということは重々承知いたしてございます。

ところが、きのう、きょうから皆さんにご説明申し上げておるわけでございます。財源が非常に厳しいわけで、財政の支出なくして、汗をかくようなことでしたら、これはいくらかでも何とか努力はできると思うんですが、なかなか財政にも限りがございますし、また国は地方自治体において14回が望ましいということが出てきておるものの、まだ具体性に欠けておるといふ点も私も感じるわけでございますし、3市で5回以上ということ、これも14回が一番望ましいわけでありまして、私の考えとしては、直ちにはいっぺんに参らんと思っておりますが、いつも申し上げておるように、きのう申し上げましたが、ごみの減量対策、これを3割減量して、そして、ごみを燃やすことについて10億円要つとるんですよ。だから、その3割を削減して奨励措置を差し引いて、うまくいけば相当出てくるなど。それ

によって子育て支援に相当額を充当したいということを、ただ今は発表しがたい面があるんです。なぜかという、まだごみの減量が地についてないものですから、1年ほどの間で猛運動を起こして見通しが立ってくれば何とか削減できていけるなど。

ごみの減量ということは、みんな各家庭でそない難しくないわけで、それを簡単に処理していただけるわけでございますので、大分私もコンポストでやってみたり機械でやってみたり、あらゆる方法を勉強して、だいたい地についておるんですけども、これは大変なことやないんです。市民の意識の問題。それをひとつこれから職員を中心に、議会の皆さんの応援もいただいて、そして着実にそれを浸透していくと。これからの市報は毎月こればかり出そうと思っとるんです。徹底して出しなさいということを示しておりますから、それをひとつ中心になって、計画どおりの、上久保議員の言われる以上の、ほかの項目がまだまだたくさんございます。子育て支援について、その実を上げていきたいということをお願いしておるわけでございますので、その財源の確保について、ひとつ皆さん方にも重ねてお願いを申し上げる次第でございます。結論としましては、できるだけ期待に沿えるように総合的に進めてまいりたいと思うんですが、まず何といたっても財源確保ということが先決であるということをご理解いただきたいと思えます。

○副議長（杉本雅英君）24番 上久保君。

○24番（上久保修君）ありがとうございます。昨日の同僚議員も財政難のことでいろいろ指摘をされておりましたが、市長のほうからまず僕がお聞きしたかったのは、橋本市の子育てに対する環境をどのように考えておられるのかなど。いろいろな施策もあると思えます。たくさんの方の事業、いろんな形で1年間の

予算を適材適所に執行される、これはよくわかります。何か話を市長にすりかえられたような気もするんですが、ごみの対策費、これは僕も何回もこのことについては質問もさせてもらいました。ここでそういう議論をするつもりはないんです。ただ、広報3月号を拝見いたしましたして、この4月から54通の市民の方からの手紙がありました。この中で市民の方が特に要望を強くしておりますのは、子育ての環境については安心して乳幼児の健診が受けられる。私は今回、子育て支援の中で特に注目をして、妊産婦に優しいまち、またほかの自治体にはない先進的な取り組みをしていただきたい。お金のことを言われると、大変私も言いにくいんですが、そないかかるところでもないんです。

市長は市民の方に、先ほどお孫さんの話もされておりました。ここでも触れておられます。市長はこの返事の中で、母子健康センターに関しては大変不便をおかけしているということをおわび申し上げますと、まずそれを冒頭に言われた上で、私の孫も利用していることもあって現状は十分に把握をしていると、このように返事をされている中で、ある人に聞くと、ご指摘の状況の中で根本的に解決するためには、既設の母子健康センター、僕も母子健康センターでの議論は、きょうはもうやめておきますけど、そういうことでも子育ての環境についてもう少し考えていただきたいなど。仮設の健康福祉センターの建設も検討していると、こういうふうに言われると、やっぱり市民の方は期待をされるわけです。この財源をどうするのかといったときに、ごみの処理が10億円かかったところを、20%、約2割削減すると、こんなも出てくるというお話なんですが、市民病院が移転するときに、旧市民病院跡に母子健康センターを持つてくるというお話もありました。そんなこと

も私は聞いておりますけれども、今までずっと市民の方からのいろんなご意見をお伺いすると、市長が言われる、住んでよかった、また住みたいまちというのは、どういうようなところに視点を置かれて、それは高齢者のこともわかります。当然高齢者を今度支えていく小さいお子さん、出生のことも考えないと、これは人口の減少につながっていきますよね。当然入居されるというか転入される方もあるわけで、転出のほうが多いわけですよ。ということは、先ほど森安議員も指摘されておりましたように、いいところが変わっていきこうとしているんです。私も相談を受けて、本当に橋本市が住んでよかった、住みたいまちと言われるんだったら、こういうようなことも考えて施策に入れていただきたいなというのがあって、市長にまずお伺いしたんです。

私もたくさん附せんをつけました。きょうはたくさん質問されてお疲れのところですので、私はいろんな形でお伺いするつもりでありましたが、一つ財政課長にお聞きします。

先ほど妊産婦のことで、交付税措置について、今回、私の質問で妊産婦の健診助成について、本市では18年度、年2回しているということでお聞きしました。本来、国は少子化対策費として交付税措置を行っているわけで、本市の場合、交付税の算定計算で、いくら全体の金額が入っているのか。その中で現在まで18年度ですから、あとまだ1カ月残っておりますけれども、この辺の金額を教えてくださいなというふうに思います。本来、無料健診という考え方で国は交付税措置を考えているので、ただ実情に応じてという健康福祉部長の答弁もいただきましたが、そこら辺も考えて、やっぱり橋本市に住んでよかったということをお願いしていただきたいなというふうに思ったので、財政課長のほうからその金額を教えてください。

○副議長（杉本雅英君） 財政課長。

○財政課長（北山茂樹君） 上久保議員のご質問にお答えしたいと思います。

平成18年度の普通交付税基準財政需要額に算入されております妊婦健診費用でございますけれども、金額にいたしまして696万5,000円でございます。18年度の妊婦健診助成の本市の普通税交付税算入額696万5,000円と、それから本市の予算額とには差が生じております。金額的には約100万円ぐらいの差が生じておりまして、本市のほうが実際の健診費用が約600万円の予算でございますので100万円ほど少ないということになります。ただ、妊婦健診の助成費の普通交付税基準財政需要額の積算数値は、交付税といいますのは人口を基準に標準的に算定しておりますので、それぞれ各地域によって健診単価も違いますし、妊婦の数も違うことによりまして、必ずしも交付税の算入額と実際の予算額とは一致しないというように考えております。

議員おただしの普通交付税算入分を見ればいいんじゃないかというようなことだと思うんですけれども、普通交付税を基準に考えた場合に、現行は確かに予算額のほうが少ないために、そういう発想になろうかと思うんですけれども、逆に健診妊婦数の増加ですとか健診単価が多額になったとかということで、交付税基準額よりも超えた場合に、そのときには交付税を基準に考えてますと、逆に妊婦さんの増加によって助成金が下がると。交付税を基準にした場合には、逆に妊婦さんが増えた場合は下がるという可能性も出てくると思います。したがって、本市では健診単価、それから健診件数を積算基準にした予算を計上していきたいという考えでございます。

今、国の施策等、健診件数を増加するようというような指導があるわけでございますけれども、市の施策といたしまして増加すると



いう決定になりましたら、しかるべく予算措置をしまいたいと、かように思っております。

以上でございます。

○副議長（杉本雅英君）24番 上久保君。

○24番（上久保修君）ありがとうございます。今、お聞きしたように、交付税算入で市に入っているお金よりも実際使われているお金、結局1回目、2回目、だいたい平均して市が6,770円、それと35歳以上の方は1回目6,770円、2回目が4,680円、それから超音波とか、そういう健診で1回分が35歳以上の人が5,300円。これを計算いたしますと、まだ1カ月残しておりますが、その額になってないわけです。それが財源をどのように使われたのかわかりませんが、1回当たりの健診の費用がその6,770円で賄えるかなというところがあるんです。これは個人差もありますので、いろんな検査の結果、1万5,000円ぐらいまでになったりするというので、助成という形の措置になるわけで、国は基本的には無料健診と。なぜこういうことを言いますかという、女性が社会進出によりまして、せっかく大事な子どもさんを授かって、忙しさのあまり実際14回の健診をされてないということも僕は聞きました。そういった中で本当に生まれてきたい、生まれてくるはずの子どもが生まれてこれなかった、そんなこともありまして、当然橋本市でも五百何人の方が誕生されているわけで、そこら辺は手厚い行政によって支えてあげてほしいなど。

ちなみに公費負担については、秋田県の県内の平均数は8.6回、これはもう16年からやっています。それから香川県では4.11回、富山県では4回。これは先ほどの財政とか財政危機を言われますけども、県全体の平均がこういうことなんで、和歌山県のそこら辺の取り組みが、今度の仁坂知事が新聞発表で「子育て

て環境ナンバーワンの県にしたい」ということで、2月7日の毎日新聞に載ってました。先ほども答弁をいただいた8万1,000円を上限にすることをもち、2人じゃなしに3人産んでほしいよという政策ですわ。

この中で、僕はこの質問をさせていただくにあたって、いろんなところで注目しておりました。そしたら、朝のテレビ番組で大変興味深いことがありました。群馬県の太田市、ここはかなり財政的には裕福なところですが、この市長が本当にすごい考え方を持っておられた方で、テレビの出演をされておりました。ここでは第1子については夫婦間の問題で、自分の子孫を残すということで第1子は当然夫婦が責任を持つ。第2子は国や県でやってくださいよと言ってました。第3子に関しては市が責任を持つべきやと声を大にして言うておられました。そこで僕は調べたんですけども、19年度の予算の方針とかいろいろと案を見たんですけども、載っておりませんでした。その市長が言ってましたのは、出産費用の全額の補助をやったり乳幼児の医療費全額を補助したり、小・中学校入学費用を全額補助したり、中学校までの給食費を全額補助したり、それから中学校の卒業記念旅行の全額補助、それから第3子に出生された人に対して20万円の祝い金、こんなことをやっている市もあるわけです。そういうような中で調べたら、当然財政力があってできるわけでしょうけども、このことによって他市から転入があったと言ってました。そういうことあるので言わせていただきました。

あまりこのことにあれしていたら時間がありませんので、もう一つだけお聞きしておきます。先ほどのことで、市長に僕が最初に聞いたのは、そういう話が希望的にどうか、いただけるのかなと思っと思ったんですよ。そこは立場上言えない部分があったのかもわか

りませんが、僕は期待して市長にまず最初にお聞きしたんです。いろんな施策を考えておられると思って。市長への手紙ではそういうふうに戻事されてますやん。まず母子健康センターと。

そしたら次の質問に移ります。学校図書館の運営等について、先ほど詳しく説明いただきました。ここで何点かだけお聞きしておきます。まずデータベースのことでお聞きしたんですが、先ほども触れていただきましたように、城山台の子どもの図書の応援会ということで『ブックハート』という冊子をつくっておられます。これに関して教育委員会ではどの程度まで把握されているのかなど。要するに費用ですとか、どういった形で制作されたのかとか、政策にあたった方々に対して本当に感謝したいなというふうな気持ちでもありますので、この辺、橋本市のほかの学校ではどういった状況なのか、まずお聞きしたいと思います。

○副議長（杉本雅英君）教育次長。

○教育次長（岸田茂利君）今、ご指摘いただきました城山小学校図書応援会、いわゆるブックハートというボランティアサークルなんですけども、議員お手持ちに持っておられる『子どもたちが集う図書館になあれ』というタイトルの冊子をつくっていただいております。ここには平成15年からお取り組みをいただきまして、そもそもの発端は、PTAの実行委員会でバザー売上金の一部を図書環境の充実に活用していただけたらという意見をもとに、有志の方々が図書ボランティア整備から始まって古い図書の蔵書の修理等々、それから先ほどお話のありましたバーコードによるデータベース化という格好で取り組まれた成果を冊子にまとめられております。この冊子をつくるにあたりましては、学校も当然お世話になったことですから、学校の消耗品の

一部、それからPTAも応援したいという格好で紙代等を支援していただいております、発行部数は約100冊程度つくられたというふうに伺っております。それで配布先等につきましては、教職員であるとか各クラス、それからご尽力をいただいた関係の方々に配布をされたというふうに伺っております。

それと2点目のおただしで、同じような活動をしているような学校というおただしやっただと思うんですけども、城山小学校のほかには橋本小学校と高野口小学校、市内では3小学校しか今のところ学校ボランティアで図書ボランティアという活動をしていただいておりますが、今後につきましては、学校のホームページ、あるいはPTAとか地域の方々をお願いをしてスクールボランティア制度という登録制度をいただいておりますので、そういった格好で学校から地域に発信して図書ボランティアを募って、こういう活動をやっていただきたいというふうに私どもも願っております。それについては、物的な支援というのは難しいと思いますけども、できるだけ教育委員会としてもバックアップしていきたいと、このように考えております。

○副議長（杉本雅英君）24番 上久保君。

○24番（上久保修君）ありがとうございます。そしたらもう一つお聞きします。先ほどの貸し出し状況のこともお聞きしまして、最近大変貸し出しの状況が変わってきたということで、私も去年からずっと何回か校内LANについては教育委員会の皆さん方にいろいろと質問もさせていただきました。また財政局に対しても、国が措置している以上は1日も早く実施してほしいということで、当時は地域イントラができた整備の中でやっていきたいということで、地域イントラも完備された中で今回の19年度予算案の中に盛り込んでいただいたということは本当にありがたいな

というふうに思います。これも壇上で申し上げます。

ただ、もう一点は、冊数が多くなったと言っても、全国的に見て、いいところは確かに一個人の児童の方が年間400冊も借りるような方もいらっしゃるんです。これを見てみると、それこそ年間百何冊になるわけですけども、月間にするとほんのわずか1冊とか、こんなんで読書活動を積極的にやっておられるのかなというのは疑問に感じましたので、もちろん各学校の指導のもとにやられているのはよくわかります。これらのほうも教育委員会としてどしどし指導していただきたいなと思います。

それから、司書教諭についてお尋ねしたんですが、再度、お隣の河内長野市、これも3月の広報に学校図書館の司書のアルバイトの職員、これは僕は先ほどボランティアと言いましたけど、アルバイトの嘱託職員の募集の中に載っとるんですよ。こういうふうにして河内長野市内でも小・中学校の生徒さんに学校図書をもっと利用していただきたいということで、こういうことを始めています。橋本市も司書ボランティアという考え方で、大学に行かれて、それこそ司書の資格を取られて、私は学校の教職の場にいたいと。僕もインターネットをいろいろ見ました。ただ、資格というか県職を取ってないので教員になれないとか、いろいろとありましたけども、本当に子どもたちと接した仕事につきたい、またアルバイトとか嘱託じゃなしにボランティアでも私はそういうようなところにつきたい、そんな意見も言われる方もいらっしゃいます。ですから、橋本市もこれだけの人口になって、今、資格を取っておられる若い方もおそらくたくさんいると思います。橋本市の将来を担

う子どもたちのために私は一翼を担いたい、また協力したいというふうな方は絶対僕はおられると思うんで、広報とかいろんなところで募集をしていただきたいと思うんですけど、この点いかがでしょうか。

○副議長（杉本雅英君）教育長。

申し上げます。上久保君の持ち時間は5時38分まででありますので、簡潔によろしくお願いいたします。

○教育長（森本國昭君）今、議員おっしゃられましたとおり、私も同じように思っております。市内でもたくさんの素晴らしい方がおられます。そういうボランティアの方々のお力をおかりして進めたいと思っております。学力向上というのは読み書き、そろばん、基礎学力だと思うんで、その中での読書というのは特に大切だと私も思っておりますので、ぜひそういうような方向で進めていきたいと思っております。

○副議長（杉本雅英君）これをもって、24番上久保君の一般質問は終わりました。

---

○副議長（杉本雅英君）お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会し、明3月7日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（杉本雅英君）ご異議なしと認めます。

よってそのように決しました。

本日は、これにて延会いたします。

（午後5時35分 延会）